

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(広報広聴課) 46
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(広報広聴課) 46
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(畜産振興課) 48
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課) 49
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課) 49
○土地改良法による道管換地処分……………	(農業施設管理課) 49
○土地改良法による国管換地処分……………	(農業施設管理課) 49
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課) 49
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課) 50
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課) 50
○森林法による通知に代える公示(3件)……………	(治山課) 50
○道路の供用の開始……………	(道路課) 51
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路課) 51
○導流堤と流・融雪溝堆砂防止施設との兼用工作物の管理の方法の決定……………	(河川課) 51
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………	(都市環境課) 51
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……………	(建築指導課) 52
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(調達課) 52
道教育庁十勝教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	53

告 示
北海道告示第71号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成24年2月14日 北海道知事 高 橋 はるみ
1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成24年2月14日に一般競争入札の公告を行う平成24年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- (2) 資 格 平成24年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 平成24年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- 2 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
道の指示により広報紙の制作及び配布に係る協議等のため、来庁が可能であること(広報紙制作ごとに複数回来庁を要する。)
- 3 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成24年2月14日(火)から同年3月16日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第72号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成24年2月14日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
平成24年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成25年3月29日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成24年北海道告示第71号に規定する平成24年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格を有すること。
- 3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
- (1) 提出期限 平成24年3月16日（金）午後5時まで（送付による場合は、必着）
- (2) 提出場所
ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 提出方法 資格審査の申請と同時に提出可
- 4 契約条項を示す場所
北海道総合政策部知事室広報広聴課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎1階総合政策部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室広報広聴課）
- (2) 入札日時 平成24年4月2日（月）午後2時（送付による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものををもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準 落札者決定基準は、入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成24年2月21日（火）午前11時
イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階共用会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5110

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Production and distribution of public relations literature “Hokkaido” 1 (one) set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 2, 2012
- C Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

北海道告示第73号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（検査1回分当たりの単価）及び調達予定数量

牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（ヨーネスクリーニング・プルキエ又はこれと同等のもの） 牛145,000頭分（牛ヨーネ病検査に必要とされる検査キット数）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 薬事法（昭和35年法律第145号）による動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月14日（火）から3月15日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部食の安全推進局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部食の安全推進局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階農政部第1中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部食の安全推進局畜産振興課）

(2) 入札日時 平成24年3月27日（火）午後2時（送付による場合は、同月26日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：nosei.rakuchiku1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道農政部食の安全推進局畜産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Bovine yohne's disease detective ELISA kit for screening "yohnescreening-pourquier" or its equivalent (Unit price contract) The amount of 145,000 cattle
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 27, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than March 26, 2012)
- C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Food Safety Promotion,
Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8588 Japan
Phone 011-204-5438

北海道告示第74号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雨竜土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成24年 2 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名 住 所
就 任	平成23. 12. 21	理 事	能 祖 薫 雨竜郡雨竜町字尾白利加2315番地13
同	同	同	鳥 井 一 夫 同 雨竜町字伏古45番地113
同	同	同	長谷川 直 己 同 雨竜町字満寿34番地125
同	同	同	藏 田 一 芳 同 雨竜町字満寿26番地167
同	同	同	廣 長 敬 同 雨竜町字満寿38番地191
同	同	同	吉 本 周 治 同 雨竜町字恵岱別208番地305
同	同	監 事	佐々木 芳 雄 同 雨竜町字恵岱別1036番地11
同	同	同	高 田 芳 敬 同 雨竜町字中島64番地184
退 任	同 23. 12. 20	理 事	能 祖 薫 同 雨竜町字尾白利加2315番地13
同	同	同	鳥 井 一 夫 同 雨竜町字伏古45番地113
同	同	同	長谷川 直 己 同 雨竜町字満寿34番地125
同	同	同	藏 田 一 芳 同 雨竜町字満寿26番地167
同	同	同	廣 長 敬 同 雨竜町字満寿38番地191
同	同	同	吉 本 周 治 同 雨竜町字恵岱別208番地305
同	同	監 事	佐々木 芳 雄 同 雨竜町字恵岱別1036番地11
同	同	同	小 嶋 栄 一 同 雨竜町字尾白利加214番地 1

北海道告示第75号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、平成24年 2 月 2 日、月形土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年 2 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第76号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、北斗市南大野地区の換地処分をした。

平成24年 2 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、由仁町由仁地区（3 工区）の換地処分をした。

平成24年 2 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第78号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成24年 2 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 網走郡大空町東藻琴山園606の 1（次の図に示す部分に限る。）、593、594の 1、594の 2、596の 1、596の 3、598の 1 から598の 3 まで、598の 9、598の12、598の13、599、600の 1、601の 1、601の 3、602、603の 3、604の 1、604の 3、604の 4、605、606の 2、606の 5、607、608の 1 から608の 3 まで、609の 1、609の 2

2 指 定 の 目 的 干害の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

東藻琴山園596の 1、598の 2、598の 9、598の13、600の 1、601の 3、605、606の

1

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び大空町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第79号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 上川郡上川町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
2 保安林として指定された目的 公衆の保健
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川総合振興局産業振興部林務課及び上川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第80号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 釧路市（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
釧路市（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 釧路市（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を島牧村役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成24年北海道告示第7号のとおりである。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

島牧郡島牧村字賀老23の1、23の3、184の1、184の2所在の森林について所有権を有する 愛三商事株式会社

北海道告示第82号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条

の規定により、その通知の内容を上砂川町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成24年農林水産省告示第8号のとおりである。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

空知郡上砂川町字鶉289の2所在の森林について所有権を有する 沖野 元治

空知郡上砂川町字上砂川1の1所在の森林について所有権を有する

大手町地所株式会社

北海道告示第83号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦幌町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年農林水産省告示第2425号のとおりである。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

十勝郡浦幌町字福山88所在の森林について所有権を有する 橋本 千恵子

十勝郡浦幌町字福山19、86の1所在の森林について所有権を有する 橋本 松蔵

北海道告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日

道道 穂別鶉川線 勇払郡むかわ町花岡433番1地先から 平成24. 2. 14

同郡むかわ町花岡284番3地先まで

同 勇払郡むかわ町花岡312番2地先から 同

同郡むかわ町米原747番地先まで

北海道告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
むかわ穂別インター線	勇払郡むかわ町穂別長和228番2地先から	前		18.50mから	47.50m	――
北海道胆振総合振興局	同郡むかわ町穂別長和231番1地先まで			20.00mまで		
室蘭建設管理部		後		18.50mから	47.50m	――
				23.00mまで		
美深名寄線	名寄市字智恵文4410番3地先（河川敷地）から	前		13.77mから	515.36m	――
北海道上川総合振興局	同市字智恵文1252番14地先まで			22.31mまで		
旭川建設管理部		後		15.65mから	515.36m	――
				31.52mまで		

北海道告示第86号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により導流堤と流・融雪溝堆砂防止施設との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	河川の名	称	二級河川余市川水系余市川
2	河川管理施設の名称又は種類		余市川導流堤
3	河川管理施設の位置		余市郡余市町大川町1丁目168番1地先
4	管理を行う者の氏名及び住所		氏名 道路管理者 北海道開発局長 高松 泰 住所 札幌市北区北8条西2丁目
5	管理の内容		道路専用施設（余市流・融雪溝堆砂防止施設）の改築、維持又は修繕
6	管理の期間		平成24年2月14日から道路専用施設の存続する日まで

北海道告示第87号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成24年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ 1 施 行 者 の 名 称 旭川市 2 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業（３・３・19号一番通） 3 事業施行期間 平成20年８月19日から平成27年３月31日まで 4 事業地（収用の部分） 変更なし	
北海道告示第88号 次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確認できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第１項の規定により公告する。 なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。 平成24年２月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 商 号 又 は 名 称 合同会社 S A N 2 代 表 者 氏 名 阿部 淳 3 主たる事務所の所在地 札幌市北区屯田４条５丁目７番22号 4 免 許 証 番 号 北海道知事免許 石狩(1)第7774号	
北海道告示第89号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年２月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 複写機等の賃貸借その１ (ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（３台分に係る１月当たりの単価及び１枚当たりの単価） (イ) 調達台数及び調達予定枚数 ３台及び１月当たり21,540枚 イ 複写機等の賃貸借その２ (ア) 複写機等の賃貸借 一式（５台分に係る１月当たりの単価及び１枚当たりの単価）	(イ) 調達台数及び調達予定枚数 ５台及び１月当たり52,576枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年４月２日から平成29年３月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第７号又は平成24年北海道告示第９号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成24年２月14日から同年３月５日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前９時から午後５時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北３条西７丁目 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局集中業務室調達課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北３条西７丁目 道庁別館３階北海道出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北３条西７丁目 北海道出納局集中業務室調達課）

(2) 入 札 日 時 平成24年3月12日（月）午後3時（送付による場合は、同月9日（金）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 (1) 複写機等の賃貸借その1 平成23年2月22日付け北海道告示第111号 (2) 複写機等の賃貸借その2 平成23年4月8日付け北海道空知総合振興局告示第98号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 入札は、1の(1)のア及びイについてそれぞれ実施するものとし、落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であつて、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。 11 支出負担行為を行う者（契約者） (1) 複写機等の賃貸借その1 北海道知事 高橋 はるみ	(2) 複写機等の賃貸借その2 北海道空知総合振興局長 武田 祐二 12 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 13 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine No. 1 : 3 sets b Lease of copying machine No. 2 : 5 sets B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 12, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than March 9, 2012) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076														
道教育庁十勝教育局告示															
北海道教育庁十勝教育局告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年2月14日 北海道教育庁十勝教育局長 秋 山 雅 行 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table> <tr> <td>ア A重油その1（帯広柏葉高校）</td> <td>69,000リットル</td> </tr> <tr> <td>イ A重油その2（帯広三条高校）</td> <td>47,000リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ A重油その3（帯広緑陽高校）</td> <td>52,000リットル</td> </tr> <tr> <td>エ A重油その4（帯広工業高校）</td> <td>78,000リットル</td> </tr> <tr> <td>オ A重油その5（帯広農業高校）</td> <td>114,000リットル</td> </tr> <tr> <td>カ A重油その6（帯広養護学校）</td> <td>73,000リットル</td> </tr> <tr> <td>キ A重油その7（帯広盲学校）</td> <td>128,000リットル</td> </tr> </table>		ア A重油その1（帯広柏葉高校）	69,000リットル	イ A重油その2（帯広三条高校）	47,000リットル	ウ A重油その3（帯広緑陽高校）	52,000リットル	エ A重油その4（帯広工業高校）	78,000リットル	オ A重油その5（帯広農業高校）	114,000リットル	カ A重油その6（帯広養護学校）	73,000リットル	キ A重油その7（帯広盲学校）	128,000リットル
ア A重油その1（帯広柏葉高校）	69,000リットル														
イ A重油その2（帯広三条高校）	47,000リットル														
ウ A重油その3（帯広緑陽高校）	52,000リットル														
エ A重油その4（帯広工業高校）	78,000リットル														
オ A重油その5（帯広農業高校）	114,000リットル														
カ A重油その6（帯広養護学校）	73,000リットル														
キ A重油その7（帯広盲学校）	128,000リットル														

ク	A重油その8（音更高校）	54,000リットル
ケ	A重油その9（上士幌高校）	18,000リットル
コ	A重油その10（鹿追高校）	18,000リットル
サ	A重油その11（芽室高校）	30,000リットル
シ	A重油その12（清水高校）	54,000リットル
ス	A重油その13（新得高校）	26,000リットル
セ	A重油その14（更別農業高校）	48,000リットル
ソ	A重油その15（広尾高校）	25,000リットル
タ	A重油その16（大樹高校）	25,000リットル
チ	A重油その17（中札内高等養護学校）	156,000リットル
ツ	A重油その18（幕別高校）	26,000リットル
テ	A重油その19（本別高校）	39,000リットル
ト	A重油その20（池田高校）	27,000リットル
ナ	A重油その21（足寄高校）	27,000リットル
ニ	灯油その1（帯広三条・養護・盲）	28,000リットル
ヌ	灯油その2（帯広柏葉高校）	24,000リットル
ネ	灯油その3（帯広緑陽高校）	11,000リットル
ノ	灯油その4（帯広工業高校）	10,000リットル
ハ	灯油その5（帯広農業高校）	81,000リットル
ヒ	灯油その6（音更高校）	28,000リットル
フ	灯油その7（上士幌高校）	7,000リットル
ヘ	灯油その8（鹿追高校）	8,000リットル
ホ	灯油その9（更別農業高校）	22,000リットル
マ	灯油その10（大樹高校）	10,000リットル
ミ	灯油その11（広尾高校）	8,000リットル
ム	灯油その12（中札内高等養護学校）	5,000リットル
メ	灯油その13（幕別高校）	8,000リットル
モ	灯油その14（池田高校）	16,000リットル
ヤ	灯油その15（本別高校）	10,000リットル
ユ	灯油その16（足寄高校）	7,000リットル
ヨ	灯油その17（新得高校）	8,000リットル
ラ	灯油その18（清水高校）	22,000リットル
リ	灯油その19（芽室高校）	11,000リットル

アからリまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（61暖房燃料）を有すること
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成24年2月14日から同年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階C会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入 札 日 時

ア 1の(1)アからナまで 平成24年3月27日（火）午後1時30分

イ 1の(1)ニからリまで 平成24年3月27日（火）午後2時30分

（送付による場合は、同月26日（月）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-26-9238

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	69,000 liters
b	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	47,000 liters
c	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	52,000 liters
d	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	78,000 liters
e	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	114,000 liters
f	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	73,000 liters
g	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	128,000 liters
h	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	54,000 liters
i	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	18,000 liters

j	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	18,000 liters
k	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	30,000 liters
l	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	54,000 liters
m	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	26,000 liters
n	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	48,000 liters
o	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	25,000 liters
p	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	25,000 liters
q	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	156,000 liters
r	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	26,000 liters
s	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	39,000 liters
t	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	27,000 liters
u	Fuel oil A (JIS class 1, No 2)	27,000 liters
v	Kerosene (JIS class 1)	28,000 liters
w	Kerosene (JIS class 1)	24,000 liters
x	Kerosene (JIS class 1)	11,000 liters
y	Kerosene (JIS class 1)	10,000 liters
z	Kerosene (JIS class 1)	81,000 liters
aa	Kerosene (JIS class 1)	28,000 liters
ab	Kerosene (JIS class 1)	7,000 liters
ac	Kerosene (JIS class 1)	8,000 liters
ad	Kerosene (JIS class 1)	22,000 liters
ae	Kerosene (JIS class 1)	10,000 liters
af	Kerosene (JIS class 1)	8,000 liters
ag	Kerosene (JIS class 1)	5,000 liters
ah	Kerosene (JIS class 1)	8,000 liters
ai	Kerosene (JIS class 1)	16,000 liters
aj	Kerosene (JIS class 1)	10,000 liters
ak	Kerosene (JIS class 1)	7,000 liters
al	Kerosene (JIS class 1)	8,000 liters
am	Kerosene (JIS class 1)	22,000 liters
an	Kerosene (JIS class 1)	11,000 liters

B Bid tendering date and time :

From a to u 1:30 P.M., March 27, 2012

From v to an 2:30 P.M., March 27, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than March 26, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9238
